平成26年度地方税制改正(税負担軽減措置等)要望事項

(新設・拡充・延長・その他)

No	3 2								<u>府 省</u>	广名	国土	. 交	通	省
対象税目		個人	人住民税	法人住民科	党 事業税	不動産取得和	说 固定道	資産税	事業所税	その作	也 (航空機	燃料譲 与	戸税)	
要望 項目名		航	航空機燃料譲与税に関する航空機燃料税の譲与割合の引き上げの延長											
要望内容(概要)		・特例措置の対象(支援措置を必要とする制度の概要) 航空機燃料税の収入額の2/13に相当する額を空港関係市町村及び空港関係都道府県に譲与する。・特例措置の内容												
				航空機燃料 航空機	税譲与税。 燃料税収2	置の延長に合材 として譲与され 入額の2/1: 入額の2/9	いる額の				. —		ため	、航空機燃
		}	1 航3 (特例) 2 沖和 税のな (内 3 無料	空機燃料に保 適用前 26,00 縄路線航空機 脱特額を、別 間を 関係を 関係を 関係を 関係 関係 関係 関係 関係 関係 関係 関係 関係 関係 関係 関係 関係	系る航空機 0 円/ ^キ 。 以 後に積み込 は第90条 は26年度 可要望) ま第90条	内容(延長要望 燃料税の税額()とする。 まれる航空機 の8の2に定め から平成28年 の9に定める 成26年度から	だって、 然料に係る かる沖縄 を度まで、 「特定離!	る航空機 各線航空 9,000 島路線舫	燃料税の 機」に積る 円/*゚゚ドズ 「空機」 に	税率の物 か込まれ (特例適) 積み込ま	寺例 る航空機 用前 13,0 まれる航空	燃料(100円/ 空機燃	こ係る ^{(*} **) 料(こ(6	航空機燃料) とする。 系る航空機
関係	条文	とする。 航空機燃料譲与税法 第1条・航空機燃料税法 第11条 航空機燃料譲与税法附則 2項												
減 見道	収 2額		初年度] 改正増減	_ 収額] —	(-	-)	[平年度] –		(-	-)	(単位	: 百	万円)
要望	理由	f		料譲与税は		然料税の収入額 襄与税額が従前					_			
		料	(2) 施策の必要性 航空機燃料譲与税については、航空機燃料税の一定割合を譲与することとされていることから、航空機燃 料税を大幅に軽減する一方、従前と同水準の税収を維持するため、航空機燃料税から空港関係地方自治体に 譲与する譲与割合を引き上げる必要がある。											
本要 対応 縮源	する	_												
								~~:	. %		2.0	1		

	政策体系におけ る政策目的の位 置付け	
合理性	政策の 達成目標	
	税負担軽減措 置等の適用又 は延長期間	
	同上の期間中 の達成目標	
有	政策目標の 達成状況	
	要望の措置の適用見込み	
9.劾性 相当性	要望の措置の 効果見込み (手段としての 有効性)	
	当該要望項目 以外の税制上の 支援措置	
	予算上の措置等 の要求内容 及び金額	
	上記の予算上 の措置等と 要望項目との 関係	
	要望の措置の 妥当性	
	ページ	32—2

税負担軽減措置等の 適用実績 _	
「地方税における 税負担軽減措置等 の適用状況等に関 する報告書」に おける適用実績	
税負担軽減措置等の適 用による効果(手段と しての有効性)	
前回要望時の 達成目標	
前回要望時からの 達成度及び目標に 達していない場合の理 由	
これまでの要望経緯	平成23年度 制度創設(3年間)
ページ	3 2—3